

国民年金に関する事務 特定個人情報保護評価書（素案） 用語解説

※上から50音順・アルファベット順

索引	項番	用語	解説
あ行	1	インポート、エクスポート	データベースに入力されるデータ、データベースから出力されるデータ。
	2	ウィルスパターンファイル	世の中に存在する様々なコンピュータウィルスの特徴を記録したファイル。
か行	3	ガバメントクラウド	政府情報システムについて、クラウドサービスの利点を最大限に活用することで迅速、柔軟、セキュアかつコスト効率の高いシステムを構築し、利用者にとって利便性の高いサービスを提供するため、デジタル庁が共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。
	4	国民年金情報システム	住民情報オンラインシステムで取扱う事務のうち、国民年金に関する事務を取扱うシステム。
	5	個人番号	住民票を有する全員に付番される重複のない唯一無二の12桁の番号。（マイナンバー） 国の行政機関や地方公共団体等において、社会保障、税、災害対策の分野で保有する個人情報と個人番号とを紐づけて効率的に情報の管理を行い、同一の者に関する個人情報を他の機関との間で情報連携する。
さ行	6	住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）	住民基本台帳を基礎とし、住民の利便性の向上や行政の合理化に資するために設置されている全国的なネットワークシステム。
	7	住民記録システム	住民情報オンラインシステムで取扱う事務のうち、住民基本台帳に関する事務を取扱うシステム。令和7年1月以降は、標準仕様書準拠システムに移行予定。
	8	住民情報オンラインシステム	新宿区の住民情報のほか、国保情報・税情報等のデータを記録・管理しているシステム。
	9	情報提供ネットワークシステム	国や他機関が、番号法による特定個人情報の照会・提供を行うために使用するシステム。
	10	税務情報トータルシステム	住民情報オンラインシステムで取扱う事務のうち、住民税に関する事務を取扱うシステム。
	11	セキュリティゲート	IDカード認証や生体認証により正しく認証された者だけの通行を許可する仕組み。
	12	セキュリティパッチ	ソフトウェアに保安上の弱点（セキュリティホール）が発覚した場合に配布される修正プログラム。
	13	総合行政ネットワーク（LGWAN）	地方公共団体ごとの組織内ネットワークを相互に接続し情報を交換する、高度なセキュリティを維持した行政専用の閉域ネットワーク環境。運営主体は、地方公共団体情報システム機構。
た行	14	第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業・自由業・農林業業・学生・無色などの国民年金加入者。
	15	団体内統合宛名等システム	新宿区で保有している既存システムの各種情報と宛名情報（氏名・住所などの基本4情報や送付先住所など）を、番号法による特定個人情報の照会・提供のために統合・管理するシステムのこと。
	16	団体内統合宛名番号	新宿区内で個人を一意に特定できる番号で、団体内統合宛名等システムで作成・管理されている番号。
	17	地方公共団体情報システム機構	住民基本台帳法、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に係る法律及び番号法に基づく事務等の処理を行うため、平成26年4月1日に設立された地方公共団体が共同運営する法人。

索引	項番	用語	解説
た行	18	中間サーバー	情報提供ネットワークシステムと新宿区の庁内システムの情報授受を仲介するために設置されているサーバー。
	19	中間サーバー・プラットフォーム	中間サーバーを動作させるための基盤として機能するOS、ミドルウェア等の拠点。
	20	庁内連携システム	住民情報オンラインシステムと庁内の他業務システムを接続しデータ連携するシステム。
	21	提供・移転	「提供」とは、情報提供ネットワークシステムを使用して他機関（国・他地方公共団体等）へ特定個人情報を渡すこと。 「移転」とは、情報提供ネットワークシステムを使用しないで庁内連携システム等により同一機関内の他部署へ特定個人情報を渡すこと。
	22	特定個人情報	個人番号をその内容に含む個人情報。
な行	23	日本年金機構	国（厚生労働省）から委任・委託を受け、公的年金に係る運営業務を行っている法人。
	24	任意加入被保険者	強制加入となる第1・2・3号被保険者以外の国民年金加入者。
は行	25	バッチ	自動的に行われる一定・一連のシステム処理。
	26	標準仕様書準拠システム	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づき、国が定める方針、基準、要件（標準仕様書）等を踏まえたシステム。
	27	ファイアウォール	外部との通信をコントロールし、外部からの不正なプログラムの侵入を防ぎ、内部コンピュータやネットワークの安全性を維持するシステム。
	28	符号	情報提供ネットワークシステムでの特定個人情報の照会・提供にの際に用いる個人の識別子。
	29	プライバシーマーク	「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認められた事業者が、事業活動において使用を認められるマーク。運営主体は一般財団法人日本情報経済社会推進協会。
	30	振る舞い検知	システム内部のプログラム挙動を常時監視し、正規プログラムにはない不審な挙動を発見すると、その挙動を阻止する検知の仕組み。
ま行	31	ミドルウェア	様々なソフトウェアから共通して利用される機能を提供するソフトウェア。
A～Z	32	ASP	アプリケーション・サービス・プロバイダの略称。 地方公共団体に対し、ガバメントクラウド個別領域等において標準準拠システム等のアプリケーション等を提供し、保守を行うもの。
	33	ISMAP	インフォメーションシステム・セキュリティ・マネジメント・アンド・アセスメント・プログラムの略称（（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度））。 政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、政府のクラウドサービスの調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入を行うことを目的とした制度。
	34	OS	オペレーティングシステムの略称。 ソフトウェアの種類の一つで、機器の基本的な管理や制御のための機能や、多くのソフトウェアが共通して利用する基本的な機能等を実装した、システム全体を管理するもの。

索引	項番	用語	解説
A～Z	35	VPN	ヴァーチャル・プライベート・ネットワークの略称。 公衆回線上に仮想的に作る専用回線で、他者からの覗き見や改ざんなどの不正アクセスを防ぎ、安全な通信を確保するためのもの。